

計画策定企画書

計画名	第11次青森市交通安全計画		計画期間	令和3年度～令和7年度
			部・課	市民部 生活安心課
上位目的	第3章—第2節—第1項 交通安全対策の推進			
計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> I-1 <input type="checkbox"/> I-2 <input type="checkbox"/> I-3			
策定理由	<p>交通安全対策基本法第18条及び第26条第1項の規定により、市町村は、条例で定めるところにより、市町村交通安全対策会議を置くことができ、市町村交通安全対策会議は、都道府県交通安全計画に基づいた市町村交通安全計画を作成するよう努めるものとされている。</p> <p>また、青森市交通安全条例第5条の規定では、市に、青森市交通安全対策会議を置くとし、同対策会議の所掌事務は、青森市交通安全計画を作成し、及びその実施を推進することとしていることから、当該計画の策定が本条例により義務付けられているところである。</p> <p>市における交通事故発生件数は年々減少傾向にあるものの、未だに多くの死傷者が生じていることから、引き続き、交通安全対策に取り組むことにより、より安全・安心な市民生活の確保に努める必要があるため、第11次青森市交通安全計画を作成するものとする。</p>			
効果	<p>当該計画の実施により、課題等の解決に向け、総合計画に掲げた以下の施策のより計画的かつ具体的な事業展開が見込まれる。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・学校・関係団体などと連携し、交通安全意識の普及啓発を図る必要がある。 ・子どもと高齢者を交通事故から守るため、地域と行政が連携した交通安全活動を促進する必要がある。 ・交通安全施設などの必要性に応じた整備の促進を図る必要がある。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児から高齢者までの各世代に応じた交通安全意識の啓発と市民の参加・協働による交通安全活動の推進とともに交通安全施設等の充実が図られる。 <p>(第3章—第2節—第1項)</p>			
スケジュール	<p>令和3年 7月 計画基本方向決定、青森市交通安全対策会議委員選定</p> <p>令和3年 9月 第1回青森市交通安全対策会議の開催（計画素案決定）</p> <p>令和3年 10月 計画素案決定及びパブリックコメント実施について庁議報告、議会報告</p> <p>令和3年 11月 パブリックコメント実施</p> <p>令和3年 12月 計画原案作成</p> <p>令和4年 1月 第2回青森市交通安全対策会議の開催（計画決定）</p> <p>令和4年 2月 庁議報告、議会報告、公表及び青森県知事報告</p>			
附属機関	設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
アンケート	実施時期	年 月	対象者数	人
関連部局	福祉部、都市整備部、教育委員会、青森地域広域事務組合、浪岡振興部			
その他				

【参考】策定に要する経費・財源（※可能な範囲で記入）

経費 (一般財源)	77千円	《内訳》		
		委員報酬	53千円	
		消耗品費	14千円（コピー代、用紙代）	
		役務費	10千円（会議開催案内郵便料）	